

## 接続送電サービス料金等について

接続送電サービス料金等は、以下のとおりといたします。

(託送供給等約款〔令和元年10月1日実施〕による。消費税等相当額を含みます。)

### 1 接続送電サービス

#### (1) 低圧で供給する場合

##### イ 電灯定額接続送電サービス

電灯 料金	10Wまでの1灯につき	34円27銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	68円53銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	137円06銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	205円59銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	342円65銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	342円65銭
小型 機器 料金	50VAまでの1機器につき	102円34銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	204円69銭
	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	102円34銭

##### ロ 電灯標準接続送電サービス

#### (イ) 基本料金

実量制 <sup>1</sup>	接続送電サービス契約電力1kWにつき	203円50銭
主開閉器 契約 <sup>2</sup>	接続送電サービス契約容量1kVAにつき	143円00銭
	接続送電サービス契約電流5A	71円50銭
	接続送電サービス契約電流15A	214円50銭

#### (ロ) 電力量料金

1kWhにつき	7円38銭
---------	-------

<sup>1</sup> 直近12か月の最大需要電力等の最大値を当月の契約電力とする契約決定方法

<sup>2</sup> 電流制限器等または契約主開閉器の定格電流にもとづき契約電流または契約容量を定める契約決定方法

## ハ 電灯時間帯別接続送電サービス

### (イ) 基本料金

実量制	接続送電サービス契約電力 1 kWにつき	203円50銭
主開閉器 契約	接続送電サービス契約容量 1 kVAにつき	143円00銭
	接続送電サービス契約電流 5 A	71円50銭
	接続送電サービス契約電流15A	214円50銭

### (ロ) 電力量料金

昼間時間	1 kWhにつき	8円04銭
夜間時間	1 kWhにつき	6円48銭

## ニ 電灯従量接続送電サービス<sup>3</sup>

1 kWhにつき	10円71銭
----------	--------

## ホ 動力標準接続送電サービス

### (イ) 基本料金

実量制	接続送電サービス契約電力 1 kWにつき	555円50銭
主開閉器 契約	接続送電サービス契約容量 1 kVAにつき	368円50銭

### (ロ) 電力量料金

1 kWhにつき	5円94銭
----------	-------

## ヘ 動力時間帯別接続送電サービス

### (イ) 基本料金

実量制	接続送電サービス契約電力 1 kWにつき	555円50銭
主開閉器 契約	接続送電サービス契約容量 1 kVAにつき	368円50銭

<sup>3</sup> 従量接続送電サービスは、自己等への電気の供給（自己託送）の場合で契約者が希望されるときに適用いたします。

(ロ) 電力量料金

昼間時間	1 kWhにつき	6 円 4 6 銭
夜間時間	1 kWhにつき	5 円 2 3 銭

ト 動力従量接続送電サービス

1 kWhにつき	1 5 円 0 5 銭
----------	-------------

(2) 高圧で供給する場合

イ 高圧標準接続送電サービス

(イ) 基本料金

接続送電サービス契約電力 1 kWにつき	4 5 6 円 5 0 銭
----------------------	---------------

(ロ) 電力量料金

1 kWhにつき	2 円 6 5 銭
----------	-----------

ロ 高圧時間帯別接続送電サービス

(イ) 基本料金

接続送電サービス契約電力 1 kWにつき	4 5 6 円 5 0 銭
----------------------	---------------

(ロ) 電力量料金

昼間時間	1 kWhにつき	2 円 9 5 銭
夜間時間	1 kWhにつき	2 円 2 6 銭

ハ 高圧従量接続送電サービス

1 kWhにつき	1 0 円 1 3 銭
----------	-------------

(3) 特別高圧で供給する場合

イ 特別高圧標準接続送電サービス

(イ) 基本料金

接続送電サービス契約電力 1 kWにつき	4 3 4 円 5 0 銭
----------------------	---------------

(ロ) 電力量料金

1 kWhにつき	1 円 4 3 銭
----------	-----------

ロ 特別高圧時間帯別接続送電サービス

(イ) 基本料金

接続送電サービス契約電力 1 kWにつき	4 3 4 円 5 0 銭
----------------------	---------------

(ロ) 電力量料金

昼間時間	1 kWhにつき	1 円 5 7 銭
夜間時間	1 kWhにつき	1 円 2 7 銭

ハ 特別高圧従量接続送電サービス

1 kWhにつき	8 円 5 6 銭
----------	-----------

(4) 1年を通じての最大需要電力等が夜間時間に発生する場合の取扱い

イ ピークシフト割引額

ピークシフト電力 1 kWにつき	高圧で供給する場合	3 9 0 円 5 0 銭
	特別高圧で供給する場合	3 6 8 円 5 0 銭

## 2 臨時接続送電サービス

契約使用期間が1年未満の場合に適用いたします。

### (1) 低圧で供給する場合

#### イ 電灯臨時定額接続送電サービス

総容量が50VAまでの場合	3円04銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	6円07銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	6円07銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	60円73銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	60円73銭

#### ロ 電灯臨時接続送電サービス

##### (イ) 基本料金

電灯標準接続送電サービス（主開閉器契約）の基本料金率の10%割増し

##### (ロ) 電力量料金

電灯標準接続送電サービスの電力量料金率の10%割増し

#### ハ 動力臨時定額接続送電サービス

臨時接続送電サービス契約電力1kW1日につき	89円16銭
------------------------	--------

#### ニ 動力臨時接続送電サービス

##### (イ) 基本料金

動力標準接続送電サービス（主開閉器契約）の基本料金率の20%割増し

##### (ロ) 電力量料金

動力標準接続送電サービスの電力量料金率の20%割増し

### (2) 高圧で供給する場合

#### (イ) 基本料金

高圧標準接続送電サービスの基本料金率の20%割増し

(ロ) 電力量料金

高圧標準接続送電サービスの電力量料金率の20%割増し

(3) 特別高圧で供給する場合

(イ) 基本料金

特別高圧標準接続送電サービスの基本料金率の20%割増し

(ロ) 電力量料金

特別高圧標準接続送電サービスの電力量料金率の20%割増し

### 3 予備送電サービス

契約者が予備電線路の利用を希望される場合に適用いたします。

(1) 予備送電サービスA<sup>4</sup>

予備送電サービス契約電力 1kWにつき	高圧で供給する場合	77円00銭
	特別高圧で供給する場合	66円00銭

(2) 予備送電サービスB<sup>5</sup>

予備送電サービス契約電力 1kWにつき	高圧で供給する場合	99円00銭
	特別高圧で供給する場合	110円00銭

### 4 近接性評価割引

近接性評価地域に立地する発電場所における発電設備を維持および運用する発電契約者から当該発電設備に係る電気を受電し、接続供給を利用する場合に行う割引をいいます。

(1) 近接性評価割引単価

1kWhにつき	受電電圧が標準電圧6,000V以下の場合	37銭
	受電電圧が標準電圧6,000Vをこえ100,000V以下の場合	29銭
	受電電圧が標準電圧100,000Vをこえる場合 <sup>6</sup>	14銭

<sup>4</sup> 常時利用変電所から常時利用と同位の電圧で利用する場合に適用いたします。

<sup>5</sup> 常時利用変電所以外の変電所を利用する場合または常時利用変電所から常時利用と異なった電圧（高圧または特別高圧に限ります。）で利用する場合に適用いたします。

<sup>6</sup> 2016年3月31日まで割引対象とされていた地域において、2016年3月31日までに割引の適用を受けた発電場所についても、暫定的に、引き続き割り引くこととし、受電電圧が標準電圧100,000ボルトをこえる場合の単価を適用いたします。